



28日(火曜) 日本共産党市議団を代表して 中森辰一 議員が一般質問

※午前の予定ですが議事進行は流動的のため変更もあります

質問項目は

- 憲法 ●新しい行政手法 ●介護保険
- 防災・被災対策 ●小規模修繕契約登録制度
- 通学区域選択制 ●大型店の出店問題
- 公共工事詐欺事件

ぜひ傍聴を!!

いまでも政令市最高額なのに

介護保険料 来年度からさらに月額1,000円アップ!?

広島市は、介護保険制度のうち第一号被保険者(65歳以上)が負担する保険料について、3年に一度の見直しを1年前倒しし、05年度から基準月額で1,000円弱の引き上げをする方向で検討しています。

市は、03年度に基準月額を3,004円から3,888円(政令市で最高額)へ引き上げたばかりですが、介護サービス利用が見込み以上に増えたため、05年度末までの3年間の給付額が当初見込みを226億円上回ると試算。このまま保険料を据え置けば06年度の見直しで急激な増額となるため、これを避けるための引き上げとしています。

いまの制度では、サービスの利用が増えると保険料も上がるしくみとなっています。安心して介護を受けられる制度にするためには、給付に対する国庫負担率を現状の1/4から1/2にするなど抜本的改革が不可欠です。

現在の介護保険料
(第一号被保険者基準額)

広島市	3,888円
札幌市	3,790円
仙台市	3,417円
千葉市	3,100円
さいたま市	3,092円
川崎市	3,213円
横浜市	3,265円
名古屋市	3,153円
京都市	3,866円
大阪市	3,580円
神戸市	3,445円
北九州市	3,750円
福岡市	3,586円

広島市議会・9月議会(第4回定例会)日程

27日(月)	本会議:一般質問
28日(火)	本会議:一般質問 中森辰一議員
29日(水)	本会議:一般質問、皆川けいし議員質疑
30日(木)	常任委員会 上下水道(中原ひろみ議員) 経済環境(藤井とし子議員) 建設(皆川けいし議員)
10月1日(金)	常任委員会 文教(皆川けいし議員) 厚生(村上あつ子議員) 総務(中森辰一議員)
4日(月)	本会議:中原ひろみ議員討論、議決など

本会議、常任委員会とも午前10時開会(予定)です。

児童手当 新たに受給対象となった方は9月末までに手続きを

児童手当の支給対象年齢が、従来の小学校就学前(6歳になって最初の3月末)までから、小学3年生修了(9歳になって最初の3月末)まで拡大されたことに伴い、新たに受給対象となった方は手続きが必要となります。

なお、この9月30日までに手続きをした場合に限り、4月1日にさかのぼって支給されますので、新たに受給対象となった方で、まだ手続きをされていない方は、9月末までに手続きされるようお急ぎください。

小学1年生の場合 (1997年4月2日～1998年4月1日生まれ)

今年3月31日まで受給していた方は手続きの必要はありません。これまで受給していなくて受給資格がある方は手続きが必要です。

小学校2～3年生の場合 (1995年4月2日～1997年4月1日生まれ)

現在、受給していない方は手続き(認定請求)が必要。現在、就学前の児童が受給している方も手続き(額改定認定請求)が必要です。

4月1日以降に広島市に転入した場合

今年3月31日まで前住所地で受給していた方は手続きの必要はありません。その他の方は広島市で手続きが必要です。

手続きは各区の保健福祉課で 必要なものは

- ◎印かん ◎請求者名義の預金通帳(郵便局を除く)
- ◎被用者年金(厚生、共済)加入証明書(勤務先の証明印が必要)、または健康保険被保険者証等の写しでいい場合もあります。
- ◎所得証明書(請求者が2004年1月1日に他の市町村に住所を有していた場合(但し、4、5月分の手当請求については2003年1月1日現在の住所地))

■ 1人あたりの支給額 ■

第1子・第2子	月額5,000円
第3子以降	月額10,000円

■ 所得制限 ■

扶養親族の人数	児童手当	特例給付
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円
4人	4,530,000円	6,120,000円
5人	4,910,000円	6,500,000円

◎児童を養育している方の所得額が、扶養親族の人数に応じた所得制限の未満であることが必要です。

◎特例給付とは、児童手当の所得制限を越えている方のうち、厚生年金等に加入している被用者について別に所得制限を設け、その範囲内で同額の手当を支給するものです。

お問い合わせは
各区児童(障害)福祉係へ

中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
504-2569	568-7734	250-4131	294-6342	831-4945	819-0605	821-2813	943-9732

3 団体が 請願提出

市民の切実な声つぎつぎ

9月24日(金)、3団体から請願書や追加署名が提出されました。いずれも日本共産党市議団が紹介議員になりました。

介護保険料の値上げしないで

生活と健康を守る会
広島市連絡会が請願書を提出



生活と健康を守る会広島市連絡会(大田トミ子会長)は、介護保険料の値上げの見直しなどを求めた請願書を浅尾宰正議長に提出しました。大田代表ら 16 人が市議会を訪れ、要望を述べました。皆川けいし、村上あつ子、中原ひろみ、藤井とし子の4議員が同席しました。

請願は、「広島市の介護保険料の減免制度と利用料の軽減制度の改善」を要望し、①介護保険料を値上げせず市民の最低生活を守ること、②介護保険料の所得段階が第2段階の人の減免条件のうち、単身者で年収 114 万円以内を所得 114 万円にすること、③介護保険利用料の軽減制度で被保険者の最低生活を守ること——を求めています。

また、「国・厚生労働省への意見書の提出」を求め、その内容として①国庫負担を 50%に増やすこと、②2005 年の見直しに際して利用料の引き上げはしないこと——などを盛り込むよう訴えています。

浅尾議長は、「請願の内容は重く受け止める」と述べました。同請願についての主旨説明は、10月1日(金)の厚生委員会でおこなわれます。

公立の子ども病院を早く

いのちを守る会が
請願署名2,034筆を追加提出

県医労連など6労組でつくる「看護師・医療従事者を増やして市民の医療を守る会」(呼称:いのちを守る会)の富樫恵代表ら9人は、「小児医療の充実を求める請願書」の 2034 人分の署名を谷川正徳副議長に提出し、公立の子ども病院を早期につくることなどを要望しました。提出には皆川けいし、中森辰一、村上あつ子、藤井とし子の4議員が同席しました。

同請願は、1994 年2月議会から毎議会ごとに提出が重ねられ、44 回目の今回で 179,266 筆となりました。



ごみ減量を推進し、 焼却炉の大型化を見直して

安佐地区・食の安全とゴミ減量を考える実行委員会が
請願署名3,810筆を追加提出



安佐南区のごみ焼却工場大型化に反対する「安佐地区・食の安全とゴミの減量を考える実行委員会」の村田眞代表ら8人は、「ゴミ減量を推進し安佐南焼却工場の大型化計画の見直しを求める請願書」の 3,810 人分の署名を谷川副議長に提出。皆川、中森、藤井の3議員が同席しました。今年6月議会に提出した署名と合わせ 5,308 人分となりました。

請願は、①平成 20 年までに焼却ごみの大幅減量を達成すること、②安佐南工場の大型化をやめ、計画規模を縮小すること——を求めています。